



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム塩尻店

塩尻市大字広丘高出1575番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カインズ

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	土屋 裕雅	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	高家 正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	土屋 裕雅	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	高家 正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

4 変更した年月日

平成31年3月1日

5 届出年月日

令和3年5月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年6月14日から令和3年10月14日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年6月14日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
カインズホーム塩尻店
塩尻市大字広丘高出1575番ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社カインズ
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
- 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	7	8
出口	8	9
合計	15	17

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 変更する年月日
令和3年5月31日
- 届出年月日
令和3年5月28日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 縦覧の期間
令和3年6月14日から令和3年10月14日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、生産事業者の登録証の記載事項に次のとおり変更が生じた旨の届出がありました。

令和3年6月14日

長野県知事 阿部 守一

登録番号	登録年月日	生産事業者の氏名及び住所	変更事項	変更前	変更後
1400	平成31年3月22日	矢口 知宏 松本市梓川倭 606番地2	生産事業者の住所	松本市梓川倭 606番地2	松本市梓川倭 2864番地4

森林づくり推進課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、塩尻市野村桔梗ヶ原土地区画整理組合の役員について、次のとおり就任の届出がありました。

令和3年6月14日

長野県知事 阿部 守一

役職	氏名	住所
理事	三沢 保	塩尻市大字広丘野村658番地
理事	清水 隆志	塩尻市大字広丘野村661番地口
理事	三村 安則	塩尻市大字広丘野村645番地
理事	清水 浩一	塩尻市大字広丘野村688番地2
理事	田中 剛	塩尻市大字広丘野村299番地
理事	御子柴 丈志	塩尻市大字広丘野村756番地4
理事	米山 幸一	塩尻市大字広丘野村1785番地231

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月14日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 許可番号
令和3年5月14日 長野県指令3都第30-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1085-7
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都板橋区中丸町17-11 スカーラ池袋西202
伊藤 吉治、伊藤 明子

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月14日

長野県大町建設事務所長 塩野入 宗義

- 許可番号
令和3年6月3日 長野県大町建設事務所指令3大建第65-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北安曇郡白馬村大字神城字天神原22246-5の内、22246-5の先、22255-1、22257-1、22257-11、22258-1、22258-3、22258-4、22258-5
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区三番町パークライフ103
株式会社 Planet 代表取締役 遠星 誠

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月14日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

- 1 許可番号
令和3年4月9日 長野県長野建設事務所指令2長建第55-23号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字幸高字七三河原512-1、512-6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字幸高509-13
本 藤 大 介

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年6月14日

長野県佐久建設事務所長 中 田 英 郎

- 1 指 定 番 号 佐久第392号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和3年4月2日
- 4 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字境新田西原1043-43、1043-44
- 5 指定道路の延長 35.00メートル
- 6 指定道路の幅員 4.02メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年6月14日

長野県諏訪建設事務所長 木 村 智 行

- 1 指 定 番 号 諏訪第1044号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和3年4月16日
- 4 指定道路の位置 諏訪郡富士見町富士見字南原山11506-22、11506-26
- 5 指定道路の延長 34.31メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00～4.05メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年6月14日

長野県伊那建設事務所長 市 岡 恵利子

- 1 (1) 指 定 番 号 伊那第606号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和3年4月15日
(4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字東原2671-16
(5) 指定道路の延長 33.45メートル
(6) 指定道路の幅員 4.82メートル
- 2 (1) 指 定 番 号 伊那第607号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和3年4月15日

- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村6639-4、字家際6640-9
- (5) 指定道路の延長 29.10メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.88メートル
- 3 (1) 指定番号 伊那第608号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年4月21日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字南城13412-9
- (5) 指定道路の延長 34.88メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.29メートル
- 4 (1) 指定番号 伊那第609号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年5月10日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字王墓10362-9
- (5) 指定道路の延長 34.99メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.82メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年6月14日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1 指定番号 飯田第321号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和3年4月5日
- 4 指定道路の位置 下伊那郡高森町下市田127-10
- 5 指定道路の延長 31.20メートル
- 6 指定道路の幅員 4.40メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和3年6月14日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

- 1 (1) 指定番号 長野第870号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年5月21日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字鋳物師屋字船山372-9
- (5) 指定道路の延長 24.33メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.80メートル
- 2 (1) 指定番号 長野第871号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和3年5月21日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字屋代字中原854-20
- (5) 指定道路の延長 82.60メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月14日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県立学校の無線LAN環境整備業務

(2) 役務の特質

仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和3年12月31日(木)まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達をする役務に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局学びの改革支援課

電話 026(235)7438

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月26日(月)午前9時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階 301会議室

(3) 郵送(書留郵便に限る)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和3年7月21日(水)午後5時

イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和3年7月9日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the contract for service to be procured:

Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools

(2) Delivery deadline:

December 31, 2021

(3) Delivery locations:

As mentioned in tender specifications

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education

Learning Advancement Support Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570

Japan

Tel: +81-26-235-7438

(5) Tender opening:

Date and time: July 26, 2021, 9:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 3F Conference Room 301

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: July 21, 2021, 5:00 PM (JST)

Mailing Address: Nagano Prefectural Government

Secretariat of the Board of Education

Learning Advancement Support Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano

Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan

学びの改革支援課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年6月14日

長野県警察本部長 安田 浩己

1 落札に係る物品等の名称及び数量

交通基本情報管理システム一式

入	利息及び配当金					2,079	886	38		5	6
	その他の収入	18,355						23			21
	他経理より繰入							57,152	1,018		
	前年度支払準備金	1,128,767									
	計	19,909,690	36,408,424	2,322,816	155,378	2,079	886	480,397	514,123	11,585	26,451
支	給付	7,415,861									
	役職員給与							188,978	31,232	7,650	8,041
	旅費・事務費							25,529	5,553	235	5,447
	厚生費							232	425,577	8	8
	特定健康診査等費								28,648		
	委託費							4,468	8,211	10	1,397
	修繕費							27	13	1	8
	負担金							35,510	6,446	1,370	1,586
	事務費負担金 払込金							136,321			
	減価償却費							7,582			
	支払利息					2,079	886			2,078	
	連合会払込金	207,149								154	
	連合会拠出金	775,148									
	連合会分担金							962	6,450		
	負担金払込金		22,277,723	1,161,414	155,378						
	掛金払込金			1,161,402							
	組合員保険料 払込金		14,130,701								
	退職者給付拠 出金	116									
	前期高齢者納 付金	4,185,974									
	後期高齢者支 援金	3,433,256									
病床転換支援 金	17										
介護納付金	1,871,279										
他経理へ繰入	57,152									1,018	
その他の支出	10,752						46,444	59,877	690	7,765	
次年度支払準備 金	1,081,750										
計	19,038,454	36,408,424	2,322,816	155,378	2,079	886	446,053	572,007	12,196	25,270	
差引当期利益金 又は当期損失金 (△)	871,236	0	0	0	0	0	34,344	△ 57,884	△ 611	1,181	

市町村課